

令和6年9月27日

中央教育審議会大学分科会
「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方
について(中間まとめ)」に関する意見

全国公立短期大学協会
会長 柳沢幸治（大月短期大学学長）

中教審特別部会の先生方におかれましては、急速な少子化が進行する中で将来社会を見据え、今後の高等教育の在り方について、本(中間まとめ)を取りまとめていただきましたことに、深く敬意を表する次第です。

本協会からは、公立短期大学の特長や教育研究の現状を説明させていただきますとともに、(中間まとめ)について意見を述べさせていただきます。

第1 はじめに

公立短期大学（「短期大学部」を含む。以下同じ。）は、平成8年のピーク時には全国に63大学が存在していましたが、その後、看護系や医療技術系などをはじめとして、短期大学から公立の4年制大学への移行あるいは統合などが行われ、現在（令和6年4月）の公立短期大学は14大学となっております。

現在の公立短期大学は、地方の中小規模都市に所在していることもあって、その地域の自治体の首長や議会、また、大学行政部局との意思疎通がよくなされており、加えて、大学の事務局長等をはじめとする幹部職員は、自治体から出向して大学での経験を積み再び県市に戻るなど人事上の交流も深く、地元自治体の意向を踏まえつつ地域に根差した教育研究や地方貢献を積極的に展開しているところです。

短期大学の主な特長は、次のとおりです。

- 学位が取得できる短期高等教育機関
 - 「短期大学士」の学位を授与
 - 専攻科を通じて「学士」の学位取得も可能
 - 4大への編入学者の割合も高い

○人間形成と職業能力を育成する高等教育機関

教養教育と専門教育の体系的な教育課程により、教養に裏打ちされた専門性や職業能力を備えた学生を育成

○小規模きめ細かい教育を行う高等教育機関

規模が小さく一人一人の学生の顔が見える中でのきめ細かい少人数教育

○アクセスしやすい身近な高等教育機関

地元の高等学校からの学生が多く、自県内への就職率も高く、地元に若年層を定着させ地域の活性化と維持発展に貢献

4大に比べて学費が低廉で、地域の低所得者層の進学機会を確保
地元コミュニティと密着、地域貢献も盛んで地域の振興に貢献

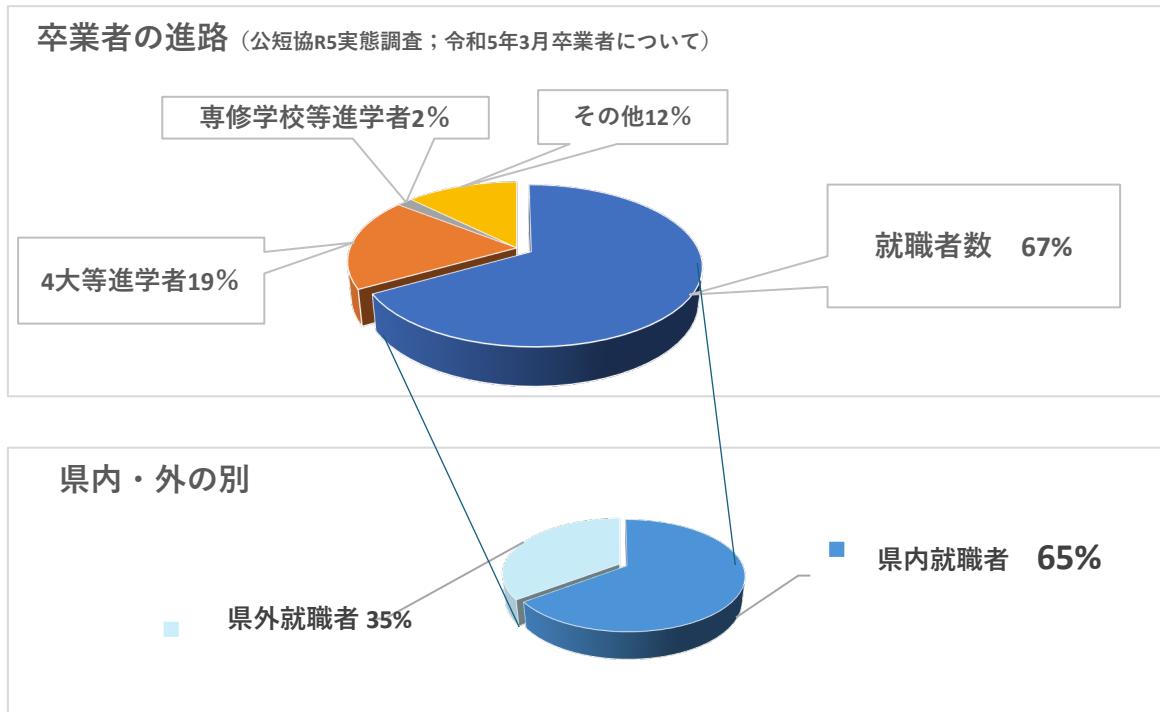
第2「(中間まとめ)」について意見

1. 地域における人材養成の役割

公立短期大学の卒業生は高い地元就職率を誇っており、地域における人材養成と併せて、地元に若年層を定着させるという役割を担ってきております。(図1、2参照)

具体的には、保育士、栄養士、介護士、社会福祉主事、中学校・小学校・幼稚園教諭といった専門職業人の養成をはじめ、汎用的職業能力の職業人育成を通じて地域のコミュニティ基盤の形成を担っています。

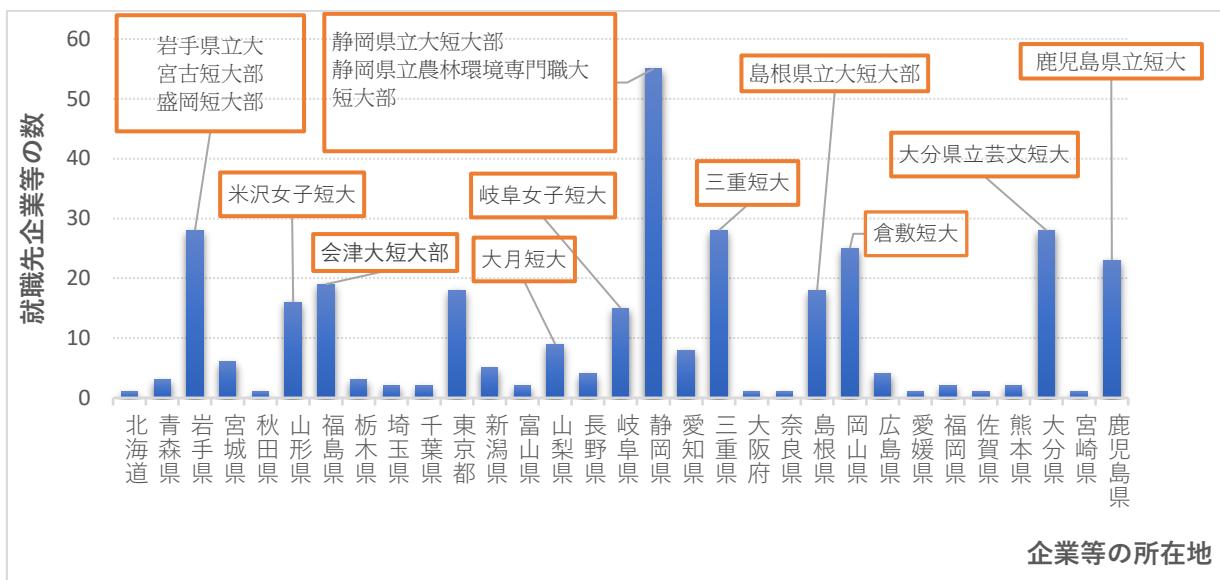
<図1>



<図2>

卒業者の就職先企業等の所在地と公立短期大学の所在地の相関

企業アンケート（R5 公短協調査）R3～R5 に就職した者の就職先企業等(全国 334 社)について



<就職先企業等の業種> 卸小売業 54 社 医療福祉業 48 社 製造業 37 社 農林漁業 30 社
金融保険業 17 社 情報通信業 15 社 教育・学習業 12 社 ほか

また、企業アンケート(R5 公短協調査)によれば 公立短期大学は「地域に貢献する教育機関である」、また、卒業生については「就職など進路指導がしっかりしている」、「責任をもって仕事をしている」など高く評価されています。

<意見>

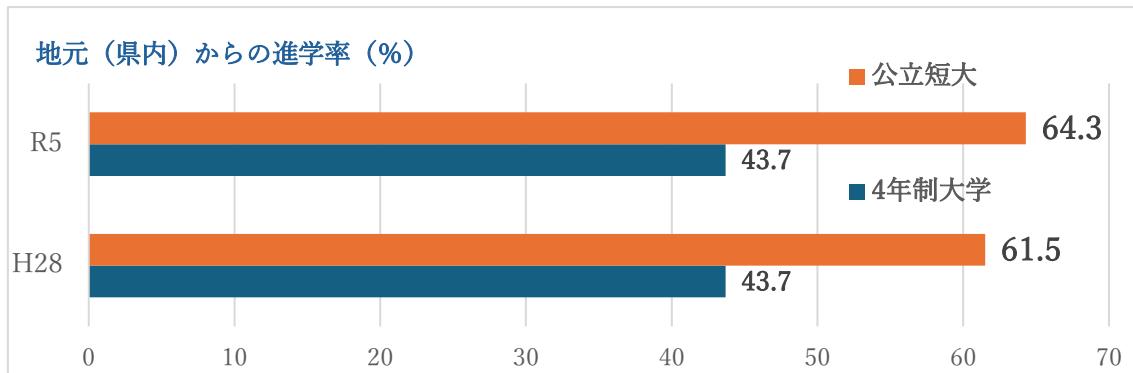
今後、働き手が不足すると言われる中、地方の市町におけるこうした人材を養成し供給する役割はますます重要になると想ますので、公立短期大学の実績に基づいた期待される人材養成上の役割への言及を、「4.機関別・設置者別の役割」、「短期大学」の項などにおいて、さらに加味していただきたいと考えます。

また、短期大学は教育の質が保証された高等教育機関である旨を加えていただきますようご検討をお願いします。このことは、「(1)機関別の役割」の専門職大学・専門職短期大学ほかとのバランスにおいて、ご検討いただきたいと考えます。

2. アクセスしやすい身近な高等教育機関

公立短期大学は、地方の中小規模都市に分布しており、地域における地理的な観点からのアクセスが良いことや、家庭の経済的な事情から、短期であり学費も低く抑えられていて経済的にアクセスしやすい高等教育機関であることから地元の高等学校からの入学者の割合が高くなっています(図3参照)。

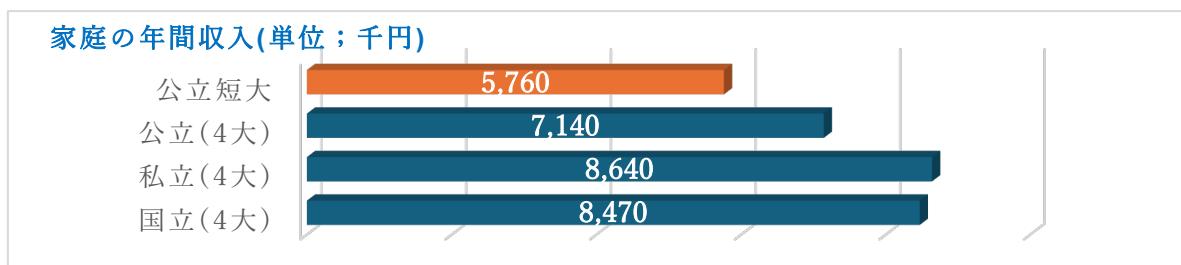
<図3>



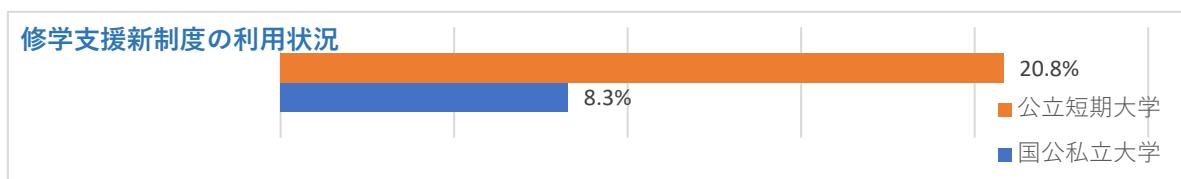
公立短期大学生の家庭の年間収入は国公私立の4大生と比べて少なく、奨学金や授業料減免を受ける割合が高くなっています。(図4参照)

また、全公立短期大学生へのアンケート(平成25年度公短協調査)によれば、公立短期大学に入学した理由について、「経済的に学費が安く抑えられること」が第一位となっており、次いで「資格を取得したい」、「2年程度の高等教育を受け自立したい」、「自宅から通学が可能である」となっており家庭の年間収入が低く、早く職に就きたいという目的意識が強く伺えます。

<図4>



日本学生支援機構 学生生活調査（令和4年度）



公短協「実態調査」及び文部科学省学生支援課調べ（令和4年度）

<意見>

このような家庭環境にあって高等教育を志し、いざれは地域社会に貢献する人材となる学生に対するさらなる就学支援について、具体的な方策も含めてご検討いただきますよう要望いたします。

3.さらなる学習機会の提供(編入学)

公立短期大学は、4大比べて短期であり学費も低く抑えられていて経済的にアクセスしやすい高等教育機関であることから、地域の低所得層の進学機会を確保するという大切な役割も担っています。

これらの在学生には、家庭環境が経済的に厳しいので早く職に就きたという学生がいる一方で、学びを続けるうちに、プラス2年間であれば学費のめどもつくので、4大へと編入学したいという学習意欲の芽生える学生も多くいます。(図1参照;平均で約2割、4割を超える短期大学もある。)

<意見>

① 学習者本位の教育という観点から、4大へと進学を目指す意欲ある学生への学習機会を確保するためには、4大側において編入枠を設けていただくことが必要となりますので、この短期大学からの編入枠の設定の推進とともに、弾力的な運用が可能となるよう特例的な制度をご検討いただきたいと考えます。

② 編入学の学生受け入れにあたっては、編入学準備に負担がかかり短期大学の学習に悪影響を与えることがないよう、短期大学における厳格な成績評価や卒業認定のもと、この学習成果等の評価によって受け入れる仕組みの構築を検討していただきまますようお願いします。

③ また、地理的・地域経済的アクセスという観点から見ますと、公立短期大学の学生には家庭環境が経済的に厳しい状況にあるものが多くありますので、地元を離れて都市部走出去には困難を伴いますので、地元の国・公立大へと編入学していく方策も検討していただきますようお願いします。

以上のこととは、今後、(中間まとめ)の「3.今後の高等教育政策方向性と具体的な方策」の<具体的な方策>「・転編入学の柔軟化」などにおいて盛り込んでいただくとともに具体的な方策についてもご検討いただきますよう要望いたします。

4. 短期大学の専攻科(2年課程)の活用

公立短期大学の学生には、卒業後、就労までの準備期間として専攻科を活用する者や、いったん職業に就いた後に退職して専攻科に入学する者、専攻科で学士を取得して大学院に進学する者もいます。(学士は、大学改革支援・学位授与機構への申請・審査を経て同機構から授与される。)

学びの複線化・多様化の観点から、専攻科は短期大学の特色のひとつであり、さらなる活用・拡充が期待されています。このようなことから、専攻科の定員増を進めている公立短期大学もあります。

<意見>

短期大学の教育課程の特色として、専攻科(2年)を活用したリスクリソースや学位取得につながる接続教育の機能についても言及していただきたいと考えます。

また、専攻科の学生には大学院への進学を目指す者もいて、これまでに大学院への進学の実績もあることから、学生の進学意欲に応えていくために、短期大学と併せ専攻科で所要の単位(124単位以上)を修得した者については、大学改革支援・学位授与機構における学位の取得を必要とせず大学院入学資格が付与される制度の構築について、ご検討いただきますようお願いします。

(参考)文部科学大臣の指定した専修学校専門課程(4年以上)には、大学院入学資格が付与されている。)

5. 留学生に対する支援の拡充

今般の「中間まとめ」では、教育研究の「質」のさらなる高度化、高等教育全体の「規模」の適正化の観点から、短期大学のみならず高等教育機関全体での外国人留学生受入促進が求められています。

大学院留学生や学部留学生などの場合は、一定程度の経済的基盤を持つ学生が想定されますが、「ファーストステージとして容易にアクセスできる高等教育機関」として短期大学に入学てくる留学生の場合、経済的基盤が盤石でないケースも想定されます。

<意見>

このような留学生に対し、高等教育機関および自治体等設置者独自の支援のみならず、国からの留学生に対する公的支援について「留学生受け入れ促進プログラム」のさらなる充実などについてご検討いただきたいと考えます。

6. 授業料等を含む個人・保護者負担の在り方

「5.高等教育を支える支援方策の在り方」においては、「授業料等を含む個人・保護者負担の在り方」の観点から引き続き議論を重ねることが記載されています。

公立短期大学生は、4大生と比べて家庭収入が低い環境にある割合が高く(図4参照)、全国公立短期大学生へのアンケート結果によれば、入学した理由について、「経済的に学費が安く抑えられること」が70.2%と最も高く、「2年程度の高等教育を受け自立したい」が43.5%となっており、家庭の年間収入が低いこと、早く仕事に就きたいという目的意識が高いことが特徴です。

<意見>

今後、低取得世帯の進学率の改善を維持向上させるためにも、授業料等を含む個人・保護者負担の検討は慎重に行っていただきたいと考えます。

7. 教育の地域間格差について

大学進学率における地域間格差はますます広がっております。これは、過疎地域における子育て支援環境の悪化がこの地域間格差を生み出す要因とも考えます。例えば、北海道の過疎地域における子育て環境は悪化の一途をたどっており、進学をしたくても近隣に準備のための環境が整っておらず進学を最初から選択肢に入れするのが難しい生徒が少なからず存在するという状況があります。

<意見>

高等教育への「アクセス」を考えるうえで、また、地方創成の視点からも、格差の大きい地域への何らかの制度的・経済的支援は喫緊の課題と考えますので、「1.高等教育を取り巻く状況」等において言及していただくとともに、具体的な方策についてもご検討いただきますようお願いします。